

# 広報 **ながの**

**NAGANO**

令和2年  
(2020年) **6月号**

**No.1611**



## も く じ

● 公共施設の個別施設計画の 策定に向けて…………… 2・3	● 未来のために今動こう 地球温暖化対策…………… 15
● 特別定額給付金…………… 4	● 浄化槽の適正な維持管理…………… 16
● 風しんの無料抗体検査・予防接種…………… 4	● ながのエコ・サークル…………… 16
● みんなで防ごう土砂災害…………… 5	● 熱中症予防…………… 17
● 介護保険料の納入通知…………… 6・7	● 歯周疾患検診のご案内…………… 17
● みんなの国民健康保険…………… 8～10	● 食中毒にご注意ください…………… 18
● 市民税・県民税の税額決定…………… 11	● 猫の適正飼育…………… 18
● 皆さんの意見を募集…………… 12	● 市長コラム…………… 19
● 空き家バンクをご利用ください…………… 13	● 健康情報コーナー…………… 19
● 空き地の適正管理…………… 14	● 暮らしのチャンネル…………… 20～23
● ごみ出しと集積所の管理…………… 14	● レジ袋が有料化…………… 24

## 感謝を込めた ながのブルーライトアップ

5月1日(金)～15日(金)に、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、最前線で尽力されている医療従事者や物流を担う運送関係者などの皆さんに感謝の気持ちを示し、応援するため、市役所第一庁舎で実施しました。

感染拡大防止のため、引き続き小まめな手洗いや、「3密」を避ける行動へのご協力をお願いします。

**長野市の人口** (令和2年5月1日現在)  
総数 374,653人(男181,623人 女193,030人)  
世帯数 162,232世帯

# 公共施設（建築物）の「個別施設計画」策定に向けて

～皆さんの声をお寄せください～

本市では、人口減少による市民ニーズの変化や、老朽化した公共施設の改修・更新経費の増大に対応し、将来にわたり公共施設を最適な状態で維持していくため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設総量の縮減と適正配置や、計画的な長寿命化を進めています。

この取り組みを推進するため、本年度、「個別施設計画」を策定します。計画の素案を取りまとめましたので、より良い計画としていくため、皆さんの声をお寄せください。

## 個別施設計画とは

個別施設計画は、点検・診断によって得られた個別施設の状態などを基に施設を総合的に評価し、施設ごとに令和2年度から10年間の改修・更新・集約化などといった建物の対策の内容や、実施時期を示すものです。

個別施設計画の策定により、市が保有している施設の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進することで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の適切な保全と最適な配置を実現することを目的としています。

普通財産を含めた市有建築物を対象に、施設分類ごと、3ページ【表1】のとおり、令和2年度中に36編を策定します。

## 対策などの概要

計画では、各施設で提供している機能（サービス）を将来的にどうしていくかという「機能の方向性」と、その機能の方向性を実現するため、現在の建物（ハード面）をどうするかという「建物の対策等」を示します。

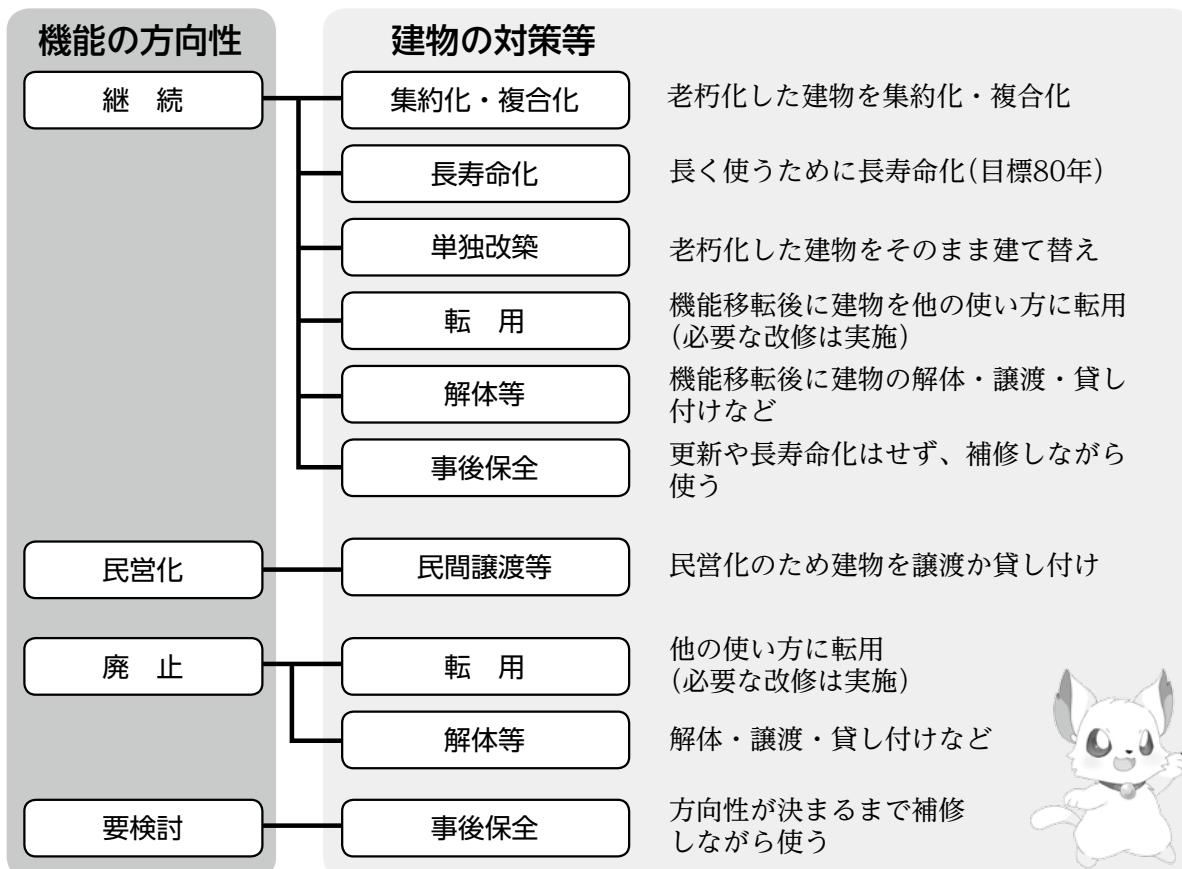
「機能の方向性」と「建物の対策等」の関係は、【図1】のとおりです。

## 対策の実施時期

令和2年度から令和6年度までを「前期」、令和7年度から令和11年度までを「後期」として、対策の実施時期を示します。

実施時期を、前期か後期のいずれかとなる「期間内」や、令和12年度以降の「期間外」とする場合もあります。

【図1】



これまでの公共施設マネジメントの取り組みは、こちらをご覧ください。





## 対策(素案)の全体像

「公共施設等総合管理計画」では四つの基本方針を定めており、このうち、施設総量の縮減では、施設全体の延床面積の20パーセント縮減を目標としています。

今回の素案では、策定済みの計画も含めた評価対象施設全体で、10年後に施設が減る「解体等」と「民間譲渡等」とした施設の面積の合計は、9・6パーセントとなっています。

また、長寿命化による建て替えの先送りなども含めた対策による費用の削減効果は、約1185億円と試算しています。

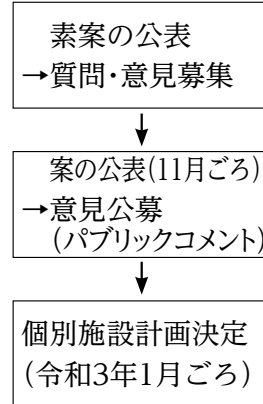
## 四つの基本方針

1. 施設総量の縮減と適正配置の実現  
(新規整備の抑制、施設の複合化・多機能化 ほか)  
→施設全体の延床面積を20年間で20パーセント縮減
2. 計画的な保全による長寿命化  
(長寿命化計画・施設点検マニュアル策定 ほか)
3. 効果的・効率的な管理運営と資産活用  
(管理運営効率化、受益者負担の適正化 ほか)
4. 全庁的な公共施設マネジメントの推進

## 策定スケジュール

計画は、議会や審議会(公共施設適正化検討委員会)の意見を踏まえながら策定します。

また、11月ごろに計画案について意見公募(パブリックコメント)を実施し、さまざまな声をお聴きしながら、令和3年1月ごろに策定します。



## 「ご質問・ご意見を お寄せください」

素案へのご質問などを6月15日(月)から7月31日(金)まで募集します。

素案は、公共施設マネジメント推進課(第二庁舎4階)、各支所、市ホームページでご覧いただけます。詳しくは、全戸回覧チラシか、市ホームページをご覧ください。



本市は、「将来世代に負担を先送りすることなく、より良い資産を次世代に引き継いでいく」を基本理念として、公共施設マネジメントを推進しています。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、生産年齢人口が減少し、社会保障関連経費が増大する中、公共施設は、増やす時代から減らさざるを得ない時代に百八十度転換しています。公共施設マネジメントの推進に、市民の皆さんのご理解をお願いします。

【表1】

策定単位	評価対象	
1 学校施設編	94施設	
2 その他施設(学校教育)編	10施設	
3 公民館・交流センター編	62施設	
4 集会所編	20施設	
5 市民文化・コンベンション施設編	6施設	
6 図書館編	2施設	
7 博物館編	19施設	
8 隣保館編	4施設	
9 その他施設(生涯学習・文化)編	11施設	
10 温泉保養・宿泊施設編	17施設	
11 スキー場、キャンプ場編	7施設	
12 その他施設(観光・レジャー)編	16施設	
13 産業振興施設編	49施設	
14 体育館・屋内運動場編	42施設	
15 運動場等付帯施設編	10施設	
16 大規模運動施設編	11施設	
17 その他施設(体育)編	6施設	
18 老人憩の家編	11施設	
19 高齢者福祉施設編	36施設	
20 障害福祉施設編	14施設	
21 保健センター編	12施設	
22 保育所・認定こども園編	34施設	
23 児童館・児童センター編	40施設	
24 その他子育て支援施設編	6施設	
25 その他施設(保健福祉)編	6施設	
26 病院・診療所編	19施設	
27 本庁舎編	2施設	
28 支所編	30施設	
29 消防庁舎編	16施設	
30 消防団詰所編	80施設	
31 教職員・職員住宅編	44施設	
32 その他施設(行政)編	30施設	
33 その他施設(公営住宅)編	5施設	
34 駐車場編	4施設	
35 交通施設編	3施設	
36 その他施設(その他)編	26施設	
策定済	市民プール編	10施設
	公文書館編	2施設
	戸隠福祉企業センター編	3施設
	市営住宅等編	89施設
全 40編	908施設	

## 公共施設マネジメント 推進課

☎ 224-7562 FAX 224-7694  
✉ koukyou@city.nagano.lg.jp

# 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策による

## 特別定額給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が4月20日に閣議決定されたことを受けて、感染拡大防止に留意しつつ、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金を給付します。

※5月15日時点の情報です。最新情報は、市ホームページでご確認ください。

### ●給付対象者

基準日（4月27日）において、住民基本台帳に記録されている人

### ●申請・受給権者

給付対象者の属する世帯の世帯主

### ●給付金額

1人につき10万円（1回限り）

### ●給付開始時期

5月26日から、順次給付してまいります。

### ●申請方法

感染拡大防止のため、次のいずれかの方法により申請してください。

### ●郵送申請方式

5月末までに市から発送した申請書に必要事項を記入の上、添付書類（世帯主の本人確認書類、預貯金通帳などのコピー）とともに、同封した返信用封筒で郵送してください。

### ●オンライン申請方式

政府が運営するオンラインサービス

「マイナポータル」を通じて申請してください。

### ●申請期限（郵送・オンライン共通）

8月18日（火）（消印有効）

◎次のいずれかに該当する場合は、お問い合わせください。

・世帯主による申請が困難な場合は、代理人（条件あり）が世帯主に代わって申請することができません。

・配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している人は、所定の手続きを行うことにより、同伴者の分を含めて給付金を受け取ることが可能です。

### 給付金詐欺にご注意ください

市や総務省などが、次のことを行うことは絶対にありません。  
・ATMの操作をお願いすること  
・手数料の振り込みを求めること  
・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

### ●コールセンター（8月18日まで）

特別定額給付金コールセンター  
〔8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除く）〕  
☎217-0019

✉shomu\_tk@city.nagano.lg.jp

## 健康診断と併せて、風しん抗体検査・予防接種を忘れずに受けましょう

風しんに感染するリスクが高い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、令和元年度から3年間、風しん抗体検査と予防接種を原則無料で実施しています。

事業所健診などの健康診断と併せて、抗体検査を受けましょう。

### 風しんとは

感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が高い感染症です。

### 風しんに感染すると

大人になって風しんに感染すると、多くは無症状や軽症ですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、自身は無症状でも他の人に風しんをうつしてしまうことがあります。

妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が起こること）になる可能性があります。

感染を拡大させないためには、社会全体で免疫を持つことが重要です。

### 本年度の抗体検査・予防接種

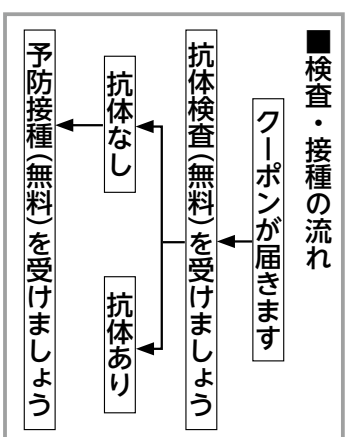
#### ○本年度の対象者

昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性（6月上旬にクーポンを送付予定）

※令和元年度の対象者で、まだ抗体検査を受けずに、クーポンを持っている人は、本年度にそのクーポンで風しん抗体検査・予防接種を受けることができます。

### ○抗体検査・予防接種の実施内容

実施医療機関や事業所健診などで風しんの抗体検査を受け、十分な抗体がないと判明した場合には、予防接種が無料で受けられます。



実施医療機関など詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



### 問 市保健所健康課

☎226-9964 FAX226-9988  
✉h-kenkou@city.nagano.lg.jp

# 6月は「土砂災害防止月間」です

「みんなで防ごう土砂災害」を合言葉に、防災意識を高め、「日頃の備え」と「早めの避難」を心掛け、災害が起きた場合は、安全な避難行動をとりましょう。

全国では、毎年多くの土砂災害が発生しています。令和元年においても、東日本台風などにより発生した土砂災害は1996件を数え、甚大な被害をもたらしました。市では、土砂災害を未然に防ぐためにさまざまな対策を講じていますが、自然災害を完全に防ぐことはできません。

災害による被害を最小限に抑えるためには、日頃から避難のタイミングや避難場所、避難経路や危険な場所を確認しておき、災害時に素早い避難行動をとることが大切です。避難経路、避難場所は、自らの足で回り、確認することで防災意識も高まります。その際、市が作成した「土砂災害ハザードマップ」や市ホームページを参考にしてください。

## 自分の身は自分で守る

災害による被害を少しでも小さくするためには、自らの命は自らで守るという意識が大切になります。日頃から気象情報に関心を持ち、特に大雨が予想されるときは、テレビやラジオの気象情報に十分注意してください。

防災行政無線の屋外スピーカーで放送した内容は、フリーダイヤル「0120-479-231」で確認することができます(豊野、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条の各支所からの放送には対応していません)。

## 土砂災害警戒情報

大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険性が高まったとき、長野県と気象台が共同で、「土砂災害警戒情報」を発表します。

## 情報伝達

土砂災害警戒情報や避難に関する情報を、防災行政無線や緊急速報メール(エリアメール)などのさまざまな方法でお知らせします。なお、家族や地域の皆さんで、災害時の連絡先や連絡方法をあらかじめ決めておきましょう。

## 備蓄品・非常持ち出し品の準備

市では、防災備蓄倉庫を設置し、非常用の食料などを備蓄しています。必要な物資の全てを市の備蓄で賄うことはできません。3日分程度の食料など、必要なものを自宅に備え、非常時にはすぐに持ち出せるようにしておきましょう。

## ◆長野市インターネット市政放送

「家庭でも非常備蓄品を準備しよう」下のコードを読み込むと、動画サイトが表示されます。

## 長野市防災メール

「長野市防災メール」は、市に係る気象情報や河川の水位情報などを配信しています。災害への備えとして、正確な情報をいち早く知ることが大切です。下のコードをご利用いただき、ぜひご登録ください。



※空メールを送信後、画面表示に従い必要事項を入力してください。

## ○配信される防災情報

緊急情報(避難、火災、救助、その他の緊急情報) / 地震情報(震度4以上) / 気象情報(大雨・洪水・大雪に関する警報・注意報、記録的短時間大雨情報) / 土砂災害警戒情報 / 竜巻注意情報 / 河川水位観測情報

※長野市防災メールの利用・登録は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

※詳しくは、防災情報ポータルサイトをご覧ください。

## 問 危機管理防災課

☎ 224-5006 FAX 224-5109  
✉ kikibousai@city.nagano.lg.jp

## 建築確認申請が必要です

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内で、居室を有する建築物の建築をする場合は、建築基準法に定める構造規定に適合させる必要があるため、原則として建築確認申請の手続きが必要になります。詳しくは、建築指導課へお問い合わせください。

## 問 建築指導課

☎ 224-5048 FAX 224-5124  
✉ shidou@city.nagano.lg.jp



# 介護保険料の納入通知書をお送りします

65歳以上の人に納めてもらう令和2年度の介護保険料納入通知書を、6月中旬にお送りします。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。


## 介護保険の仕組み

介護保険は、介護や予防が必要な被保険者に必要なサービスを提供して、被保険者自身とその家族を支えることを目的とする社会保険制度です。

【表1】介護保険の財源と納付方法

介護サービスにかかる費用				
介護給付費 9割から7割				利用料 1割から 3割 自己負担
公費		保険料		
50%		27%	23%	介護サービス利用者
市 12.5%	県 12.5%	国 25%	第2号被保険者	

**第2号被保険者  
40歳～64歳**



加入している医療保険と合わせて納めます

**第1号被保険者  
65歳以上**



一人一人が直接市に納めます

介護サービスにかかる費用は、利用者が1割から3割を負担して、残りを介護保険料と公費（国・県・市）で半分ずつ負担する仕組みとなっています（表1）。

## 第1号被保険者と第2号被保険者

介護保険の加入者は、65歳以上の第1号被保険者と、40歳から64歳までの第2号被保険者に分かれています。

第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険と合わせて納めます。

65歳の誕生日を迎え、第1号被保険者になると、介護保険料の納め方が変わり、医療保険とは別に一人一人が直接市に納めます。65歳になった月（誕生日の前日の属する月）分から変更になります。

第2号被保険者の介護保険料は、加入している医療保険ごとの算定方法に従って決められます。詳しくは、加入している医療保険にお問い合わせください。

## 介護保険料の決め方

第1号被保険者の本年度分の介護保険料は、世帯の課税状況と本人の所得などに応じて決めています。6月中旬に納入通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。

なお、所得の申告期限の延長や令和元年東日本台風災害、新型コロナウイルス感染症などの影響により減免され、保険料が変更となる場合は、7月以降に改めて通知します。

## 第1号被保険者の介護保険料の納付方法

第1号被保険者の介護保険料の納付方法には、特別徴収と普通徴収の2種類があり、受給している公的年金の種類により異なります。

金の種類や金額により異なります。納付方法をご自身で選択することはできません。

### ●特別徴収

「公的年金から差し引かれて納付」  
 ▼対象／老齢基礎年金、老齢年金、遺族年金、障害年金を年額18万円以上受給している人

▼納付方法／年金支払の月（4・6・8・10・12月）に、年金から差し引かれます（手続きは不要です）。

### ●普通徴収

「納付書・口座振替で納付」  
 ▼対象／特別徴収の対象にならない人

▼納付方法／6月から翌年3月までの10回の納期限に分けた納付書を送ります。ご確認の上、金融機関（郵便局含む）、コンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、介護保険課（第二庁舎1階）、各支所で納めてください。口座振替の手続きをした場合は、指定の口座から振り替えとなります。

○次のような場合には、受給している公的年金が年額18万円以上でも、一時的に普通徴収になります。

- ・年度途中で65歳（第1号被保険者）になった
- ・他の市区町村から転入した
- ・年度途中で年金の受給が始まった
- ・受給している年金の受給権に変更があった

・確定申告、修正申告など保険料算定の所得が変更になり、保険料段階が変わった など

※特別徴収開始の要件が整ったときは、一定期間経過後に特別徴収に切り替わります（手続きは不要です）。

## 口座振替なら 便利で確実

納付書で保険料を納める人には、納め忘れがなく便利で確実な口座振替のご利用をお勧めします。

口座振替を希望する人は、納付書に同封の口座振替依頼書に必要事項を記入して返送するか、預貯金通帳、通帳の届け出印、介護保険料納入通知書を持参の上、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局か介護保険課（第二庁舎1階）、各支所で手続きをしてください。

## 保険料の徴収猶予・ 減免

令和元年東日本台風災害や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した場合には、介護保険料の減免を実施していますので、介護保険課までご相談ください。

このほか、収入が少なく生活が困難な人で、一定の要件に該当する場合も、介護保険料の徴収猶予や減免

を受けられることがあります。納付についても随時相談を受け付けていますので、介護保険課までご相談ください。

## 保険料を納めない

未納の期間に応じて、次の措置を講じることがあります。未納期間が長くなると、段階的に自己負担が重くなります。

現在は介護サービスを利用していても、介護保険料の未納が将来のサービス利用に影響しますので、ご注意ください。

- ・サービスにかかる費用を全額いったん自己負担
- ・申請により払い戻される保険給付の一部か全部を、一時的に差し止め
- ・利用者負担割合の引き上げ

## 保険料の還付金詐欺に ご注意ください

市内では、市職員を装い、介護保険料の還付金があると偽り、特定の電話に連絡させ、金融機関やコンビニエンスストアのATMを操作させ、現金を振り込ませようとする事案が発生しています。これは詐欺ですので、十分にご注意ください。

あんしんいきいきプラン<sup>21</sup>  
第8次長野市高齢者福祉計画・  
第7期長野市介護保険事業計画の見直しについて

「あんしんいきいきプラン21」は、本市の「高齢者に関する福祉及び介護保険事業の指針」「具体的施策の実施」「介護保険料額の算定基礎となるサービス見込み量」などについて定めています。

この計画は、市民の皆さんから幅広い意見や提案をいただきながら策定作業を進め、3年ごとに見直しを行っています。

### 現在の計画

- 計画期間／平成30年度～令和2年度（最終目標を令和2年度に設定）
- 基本理念／住み慣れた地域で支え合い、自分らしく健やかに生きがいを持って生活できるまち“ながの”
- 基本的な政策目標／「健康保持増進の取り組みを推進」「住民主体の介護予防の場を充実」「『地域包括ケアシステム』の深化・推進」「必要に応じて適切な介護サービスが提供される体制の確保や充実」を目標に掲げ、各事業を実施しています。

### 新しい計画

- 計画期間／令和3年度～令和5年度（最終目標を令和5年度に設定）
- 見直しの考え方／現在の計画に基づく事業の現状把握と課題分析を行った上、各事業の見直しを行うものです。既に各種調査を行い、意見・提案をいただいておりますが、より実効性の高い計画とするため、新しい計画の素案ができる12月ごろに、意見公募（パブリックコメント）を実施する予定です。皆様のご協力をお願いします。

### 問 介護保険課

保険料額、あんしんいきいきプラン21などに関する事

納付に関する事

☑ kaigo@city.nagano.lg.jp  
☎ 224-7991  
☎ 224-7931 FAX 共通 224-8694

# みんなの国民健康保険

国民健康保険（国保）は、自営業や農業などに従事する人、職場を退職していずれの健康保険にも加入していない人が加入する、「国民皆保険」を支える重要な健康保険制度です。

国保の保険料の金額と納付、いざというときの給付制度などについてお知らせします。

## 令和2年度の保険料率などについて

国保財政は、加入者の高齢化などによる医療費の増加や、小規模な保険者（運営主体の市町村）が多く、財政が不安定になりやすい、などの構造的な課題を抱えています。

市では、第一期財政健全化計画を策定し、収納率の向上や保健事業などの推進による医療費の抑制など保険者としての市の努力と、皆さんにご負担いただく保険料の計画的な見直しを2本の柱として、国保財政の健全化と安定化に取り組んでいます。

保険料については、計画に基づき、基礎賦課分（医療分）の所得割保険料率を令和元年度に改定しましたが、令和2年度は据え置き、基礎賦課分（医療分）と介護納付金分（介護分）の年間保険料の限度額（賦課限度額）の引き上げ（表1）と、5割軽減と2割軽減の軽減所得判定基準額の拡充のみを行いました（表

【表1】令和2年度の保険料率

区分	基礎賦課分 （医療分）	後期高齢者 支援金等賦課分 （支援金分）	介護納付金 賦課分 （介護分）
所得割	8.2%	2.8%	2.6%
均等割	17,760円	6,240円	8,760円
平等割	19,680円	7,560円	7,080円
年間限度額 （参考・令和 元年度）	<b>63万円</b> （61万円）	19万円 （19万円）	<b>17万円</b> （16万円）

2。  
今後も引き続き、国保財政の健全化と安定化に努めていきますので、加入者の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

【表2】保険料の軽減所得判定基準額

区分	改定前 （令和元年度）	改定後 （本年度）
7割軽減	33万円	33万円（改定なし）
5割軽減	33万円+世帯の加入者数×28.0万円	33万円+世帯の加入者数× <b>28.5万円</b>
2割軽減	33万円+世帯の加入者数×51万円	33万円+世帯の加入者数× <b>52万円</b>

## 令和元年東日本台風災害に伴う減免について

### ■保険料の減免

国保に加入している人のうち、主な生計維持者が被害を受けた場合に、被害の程度に応じて保険料の減免を行っています（表3）。

減免対象の保険料について、令和元年度は納期が10月期～3月期のもの、令和2年度は4月分～9月分に相当する月割算定額です。

減免を受けるためには申請が必要です。まだお済みでない場合は、早めに国民健康保険課（第一庁舎2階）

【表3】令和元年東日本台風災害に伴う保険料の減免

区分	減免割合	所得要件
居住する住宅の損害	全壊=10/10 大規模半壊・半壊・床上浸水=1/2	なし
廃業・失業・収入減少	廃業・失業=10/10 収入減少=前年の合計所得額に応じて減免 (10/10、8/10、6/10、4/10、2/10)	あり

※「廃業・失業・収入減少」の場合は、国民健康保険課のみで申請を受け付けています。

か各支所で申請をお願いします。なお、令和2年度分の減免申請は、令和元年度に申請が済んでいる場合は必要ありません。

### ■窓口負担金の減免

住家が床上浸水以上の被災をされた場合は、9月30日(水)まで、窓口負担金（一部負担金）の支払いが不要となります。受診の際に一部負担金免除証明書の提示が必要になります。該当する世帯で免除証明書が届いていない場合は、国民健康保険課までお問い合わせください。



## 保険料の減免・軽減

●職場の都合（倒産や解雇）などで離職した人（離職時の年齢が64歳以下の人）は、申請により、該当する人の前年の給与所得のみを100分の30に減額して保険料を計算します（軽減期間は、離職日より異なります）。

▼対象／雇用保険受給資格者証の離職理由に、次のコードが記載されている人

○コード／11・12・21・22・23・31・32・33・34

▼手続き／雇用保険受給資格者証と印鑑を持参の上、国民健康保険課か各支所へ

●世帯内の国民健康保険加入者が、後期高齢者医療制度に移行した時点から5年の間に、その世帯の国保加入者が1人となった場合、保険料の「医療分」と「支援金分」の「平等割額」を2分の1に減額します。その後も引き続き加入者が1人となる場合は、3年間保険料の「医療分」と「支援金分」の「平等割額」を4分の3に減額します。

●社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その被扶養者（65歳～74歳）が新たに国保に加入した場合、申請により、保険料が軽減されます。

●火災などにより保険料の納付が困難になった場合、一定の基準に該

当すれば保険料が減免される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

## 納付義務者は世帯主です

国民健康保険料納額通知書は、世帯主が国保に加入していても、同じ世帯に国保の加入者がいれば、世帯主宛てにお送りします。

## 保険料の納付

### ◎納期限内の納付に「協力ください」

本年度の「国民健康保険料納額通知書」は、6月16日(火)に発送します（到着までに3日程度かかる場合があります）。保険料は、1年分（4月から翌年3月までの分）を一括か6月から翌年3月までの10回に分けて納めることができます。

納期限は、各月の末日（土・日曜日、祝休日の場合は、金融機関の翌営業日。ただし、12月分は12月28日（月）です。国民健康保険料納額通知書と共に現金納付用の納付書を10回分まとめてお送りしますので、納期限内に納付してください。口座振替の登録をしている場合は、各納期限の前日までに口座の残高をご確認ください。

### ◎コンビニやペイジーでの納付も可能です

いずれも手数料はかかりません。

### ▼保険料の納付場所

- ・国民健康保険課、各支所
- ・金融機関（郵便局含む）
- ・コンビニエンスストア（各納期限まで）

・ペイジーに対応しているATM  
・インターネットバンキング、モバイルバンキング（事前に金融機関への申し込みが必要です）

### ◎口座振替をご利用ください

納期ごとに指定の口座から自動的に振替納付されるので、納め忘れがなく、便利で安心です。また、一度手続きをすると、毎年継続します（世帯主が変更になった場合は、新たに手続きが必要です）。

口座振替へ変更する場合は、金融機関（郵便局含む）、国民健康保険課、各支所で手続きをお願いします。その場合、預貯金通帳・通帳の届け出印・国民健康保険料納額通知書をお持ちください。

## 保険料の特別徴収（公的年金からの納付）

特別徴収の対象となる人には、納額通知書兼特別徴収開始通知書をお送りします。保険料は、世帯主の公的年金からの納付になります。

▼対象／次の要件を全て満たす人

は、所定期間に中止の申し出がない限り、特別徴収が始まります。

- ・世帯主が、国保の被保険者
- ・世帯内の国保加入者が、全員65歳以上74歳以下
- ・世帯主の対象の年金年額が18万円以上

・特別徴収される保険料額（国保保険料と介護保険料の合算額）が、特別徴収の対象となる年金額の2分の1以下

※要件から外れると、年度の途中でも普通徴収（現金納付か口座振替）に切り替わります。

### ▼特別徴収の時期（納期）

年金受給月の年6回（4・6・8・10・12・2月）

### ▼徴収額

4・6月／前年度2月の特別徴収額と同額か、前年度の年間保険料額の6分の1の額

8・10・12・2月／本年度保険料額から4・6月の納付額を差し引き、残りの保険料額の4分の1の額

### ▼口座振替への変更

本人の申し出により、納付方法を特別徴収から口座振替に変更することができます（納付状況により変更できない場合があります）。詳しくは、お問い合わせください。

## 国保で受けられる給付

治療の際に、医療機関などで保険

証を提示すると、保険対象医療費の7割（小学校入学前までは8割、70歳以上75歳未満は7割か8割）を国保が負担します。

◎こんな給付も受けられます

◆療養費

いったん全額自己負担した費用のうち、市が審査して決定した保険対象医療費の7割（小学校入学前までは8割、70歳以上75歳未満は7割か8割）を給付します。

【支給対象】

- ▼旅行中の急病など、やむを得ない事情で保険証を提示しないで医師の治療を受けたとき
- ▼柔道整復師（整骨院など）の施術を受け、保険対象と認められたとき
- ▼医師の指示で、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき
- ▼医師の指示で、コルセットなどの補装具を作ったとき
- ▼海外渡航中に、急な病気やけがで治療を受けたとき

◆高額療養費

同じ月内に受けた、保険診療にかかる一部負担金（自己負担額）が自己負担限度額を超えたとき、自己負担限度額との差額を高額療養費として給付します。

なお、室料差額（差額ベッド代）や歯科の材料差額など、保険診療外のものが高額療養費の対象になりません。

◆限度額適用認定証

受診の際に限度額適用認定証を提示することで、1カ月（1日から月末まで）の保険診療分の窓口負担は、高額療養費制度の自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することにより、入院時食事療養費の自己負担額が減額されます。

◆出産育児一時金

加入者が出産したとき（12週以上の死産・流産も対象）40万4千円（産科医療補償制度加入医療機関での出産は、1万6千円を加算）を給付します。

なお、出産育児一時金を直接医療機関などへ支払う、出産育児一時金直接支払制度もあります。

◆葬祭費

加入者が亡くなったとき、葬儀を行った人に5万円を支給します。

◎給付を受けるには

- ▼医療機関などに支払ってから2年以内に申請（請求）してください。
- ▼申請（請求）の際には、領収書の原本が必要です。
- ▼後期高齢者医療制度に加入している人は、高齢者活躍支援課（☎224・8767）へお問い合わせください。

交通事故などでのけがの治療

交通事故など第三者の行為による傷病で、国民健康保険証を使用して治療を受ける場合は、事前に国民健康保険課へ届け出が必要です。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けた皆さんへ

■傷病手当金について

新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、発熱などの症状により感染が疑われ、勤務先を休まなければならない場合、その期間に無給や減給となる国保加入の被用者（給与などの支払いを受けている人）に対し、傷病手当金を給付します。

給付を受けるためには申請が必要です。詳しくは、給付担当へお問い合わせください。

■国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年中の収入が減少する見込みの人は、前年の収入額に応じた率により保険料の減免を受けることができます（所得要件あり）。

国民健康保険課で申請を受け付けますので、所得の減少が確認できる資料などをご用意ください。

郵送での申請も受け付けますので、事前にご相談ください。

■長野市国保特定健診などの実施見合わせについて

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、6月の国保特定健診、後期高齢者健診、30歳代の国保健診、各種がん検診などの実施を見合わせます。

再開の時期は、市ホームページなどでお知らせします。再開後は、発熱、咳、息苦しさ、倦怠（けんたい）感などの自覚症状がある場合は、受診を控えていただくよう願います。

問国民健康保険課

- 加入・脱退・保険料減免 賦課担当 ☎224・5025
- 保険料の支払い 収納担当 ☎224・7260
- 高額療養費、傷病手当金など 給付担当 ☎224・7225
- 特定健診など 健診担当 ☎224・7241
- FAX 共通 224・5101
- ☒ kokuhono@city.nagano.lg.jp

国民年金保険料について

新型コロナウイルス感染症の影響により、所得が相当程度まで減少した場合、免除などの申請が可能です。保険料の納付が困難な場合は、ご相談ください。

問国民健康保険課国民年金室

- ☎224・5026 FAX 223・7200
- ☒ nenkin@city.nagano.lg.jp
- 長野市国民年金事務所
- （大字中御所）☎227・1284

# 市民税・県民税の税額が決定します

令和2年1月1日に本市に住所がある人に対して、令和2年度分の市民税・県民税を課税します。令和元年中の所得を基に計算するため、退職などで現在は収入がなくても、令和元年中に収入がある人には、課税することがあります

## 納税通知書(納付書)で納付する人

6月10日(水)付けで、税額などを通知する「市民税・県民税税額決定・納税通知書」をお送りします。

この納税通知書には、1年分の税額を1回で納められる納付書と、4回の納期限ごとに分けて納められる納付書を同封しています。よくご確認の上、左記納期限までに、金融機関(郵便局含む)、コンビニエンスストア、ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、収納課(第一庁舎3階)、各支所で納めてください。

## ■本年度の納期限

☆全期前納・第1期 6月30日(火)

☆第2期 8月31日(月)

☆第3期 11月2日(月)

☆第4期 令和3年2月1日(月)

## ■口座振替をご利用ください

納税通知書に同封している「長野市税預貯金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」に必要事項を記入し、通帳の届け出印を押印の上、郵送してください。

## 給料から差し引きで納付する人

1年分の税額が12回に分割されて、6月から翌年5月までの給料から毎月差し引かれます。税額などを通知する「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」を、勤務先を通じてお渡しします。

## 公的年金から差し引きで納付する人

4・6・8・10・12月、翌年2月に支給される公的年金から差し引かれます。

本年度初めて公的年金からの差し引きの対象となった人や、課税内容の変更などで昨年度の途中で公的年金からの差し引きを停止された人は、「公的年金等に係る所得」に対する税額の2分の1を納付書か口座振替で納めてください。残りの税額は、10月以降に支給される公的年金から差し引かれます。なお、日本年金機構から送付された年金振込通知書内に記載されている個人住民税額は「予定額」です。「市民税・県民

税額決定・納税通知書」の納付額が「決定額」となります。

## 市民税・県民税の減免

災害で被害を受けた場合など、特別な事情が認められるときは、税額が減免されることがあります。減免を受けようとする人は、納期限までに市民税課(第一庁舎3階)へ申請してください。

## 市民税・県民税課税内容 証明書の発行

令和2年度(令和元年中の所得)の証明書は、6月10日(水)から発行できます(市民税・県民税の全額が給与から差し引かれる人は、すでに発行可能です)。マイナンバーカードをお持ちの人は、6月11日(木)からコンビニエンスストア、長野東郵便局でも取得できます(本人分のみ)。

なお、証明書の発行に申告が必要な場合は、申告してから発行までに1週間程度かかります。

▼発行場所/市民税課、総合窓口(第一庁舎2階)、各支所、柵連絡所

▼手数料/1通300円(コンビニエンスストア、長野東郵便局で取得する場合は1通250円)

▼持ち物/本人の確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など。写真がないものは2点必要)

※代理人が請求する場合は、証明を

受ける人の委任状と代理人の本人確認ができるものがが必要です。

※コンビニエンスストア、長野東郵便局で取得する場合は、マイナンバーカードと暗証番号(数字4桁)が必要です。

■扶養親族の合計所得金額について  
専業主婦や学生など、市内在住の人の扶養親族になっていて、自身の市民税・県民税の申告をしていない人は、証明書の合計所得金額欄が空欄になります。金額(0円含む)の記載が必要な場合は、自身の市民税・県民税の申告が必要です。

## 3月17日以降に申告をした人

確定申告、市民税・県民税などの申告を3月17日以降にした人は、「市民税・県民税税額決定・納税通知書」の発送が6月10日(水)に間に合わない場合や、送付する「市民税・県民税税額決定・納税通知書」、「給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」、「課税内容証明書」への申告内容の反映が間に合わない場合があります。

## 問 市民税課

☎ 224・8507 FAX 224・7346  
✉ shiminzei@city.nagano.lg.jp



～皆様のご意見をお寄せください～

# 長野市自転車活用推進計画(案)



市では、環境にやさしく、健康にも良い自転車を誰もが安全に安心して利用できるよう、自転車通行空間の整備や、交通ルール・マナーの啓発などを促進し、自転車の活用を推進するため、自転車活用推進計画策定の準備を進めてきました。  
このたび、計画(案)がまとまりましたので、皆様のご意見をお寄せください。

## 計画の概要

### ●計画策定の目的

安全で安心な自転車通行空間の整備を推進し、自転車を活用した魅力あるまちづくりを目指すため、次の施策に取り組みます。

- 市の交通体系における自転車の位置付けと役割の明確化
- 自転車通行空間の確保と計画的な整備の推進
- 安全・安心な自転車利用に向けた広報啓発の推進
- 環境負荷の低減、健康増進、観光振興など、地域の実情に応じた施策の策定

### ●計画期間

令和2年度から令和6年度まで

### ●目標像

- ①通勤・通学や買い物などで、自転車が日常的に利用されている。
- ②移動距離が5キロメートル以内の場合、自転車が最有力候補となっている。
- ③自転車が安全に安心して利用できるまちとなっている。

※計画(案)について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ご意見をお寄せください

### ●募集期間

6月26日(金)まで(必着)

### ●計画(案)の閲覧場所、意見・提案用紙の配布窓口

- 交通政策課(第二庁舎5階)
- 行政資料コーナー(第一庁舎3階)
- 各支所
- 市ホームページ(意見・提案用紙のダウンロードもできます)

### ●意見・提案の提出方法

- 次のいずれかで提出してください。
- 市ホームページ「ながの電子申請サービス」
  - 郵送(〒380-8512 長野市役所)、ファクス、Eメール(ファクスを添付せず直接入力)で交通政策課へ
  - 閲覧場所へ持参

※電話や口頭によるご意見は、お受けしません(自書が困難な人は、お問い合わせください)。  
※ご意見への個別の回答はしません。

※計画への反映状況は、個人情報情報を除き、市ホームページなどで公表します。

## 問 交通政策課

☎ 224・5011 FAX 224・6715  
✉ kotuseisaku@city.nagano.lg.jp

## 自転車さっそうで「ながの」を早さっそう爽と ～自然・健康・家計にやさしいまち～

※「早爽」は、自転車で走る早さと、爽快感をイメージした造語です。

### 四つの基本方針と主な取り組み

- 1 自転車を活用したライフスタイルの定着
  - 健康増進・環境負荷低減につながる自転車の価値をPR
  - 自転車通勤などの促進
- 2 自転車通行空間などの整備
  - 通勤・通学路の重点的な整備
  - 目的やニーズに応じた駐輪場の整備
- 3 安全に向けた啓発と賠償責任保険加入の促進
  - 交通安全教育の推進、交通安全に関する広報啓発
  - 自転車の点検整備の推進、自転車保険の加入促進
  - 災害時における自転車の活用推進
- 4 自転車を活用した観光振興
  - 自転車走行環境、サイクリスト受け入れ環境の整備
  - サイクルツーリズムの推進

# 長野市空き家バンクをご利用ください

市では、市内への移住・定住促進と空き家の解消を図るため、利活用可能な空き家を紹介する「空き家バンク」制度を実施しています。

空き家を所有している人や空き家を利用したい人は、ぜひ空き家バンクをご利用ください。

## 空き家バンクとは

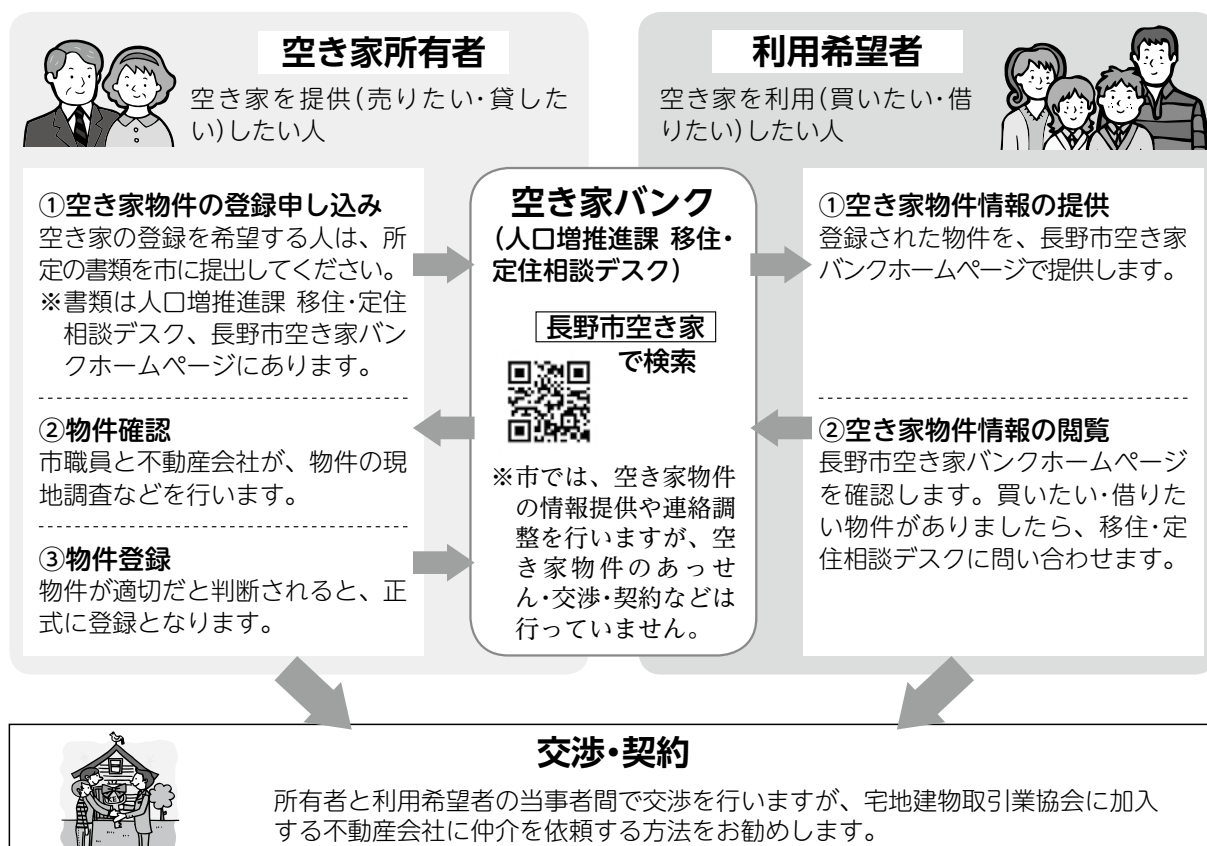
空き家バンクは、市内にある利活用可能な空き家のうち、所有者が売却・賃貸を希望する物件を登録し、利用希望者に紹介する制度です。登録された空き家の情報は、市ホームページなどから、移住・定住を希望する人などへ広く提供しています。

## まずは移住・定住相談デスクへ

空き家バンクへの登録を希望する人、登録されている物件の利用を希望する人は、人口増推進課 移住・定住相談デスク（第一庁舎6階）へお問い合わせください。

家の中に家財道具が残っている場合、テーブルや食器棚などは、そのまま利用を希望する人もいます。必要な家財道具は処分費用の補助もしていますので、ご相談ください。

## 空き家バンクへの登録と利用の流れ



## 移住者空き家 改修等補助制度

県外からの移住者が、空き家の改修工事や家財道具を処分する場合に利用できる制度です。Uターンの人にも対象としていますので、お知り合いの人に、ぜひご紹介ください。

## ■制度の概要

対象地域	市内全域		
対象者	(1) 県外からの移住者で、次に該当する人 ・申請日時時点で20歳以上65歳未満 ・本市に転入した日の直前3年間長野県内に居住していない ・本市に転入してから5年以内 (2) (1)の人に賃貸する空き家の所有者		
対象となる空き家	長野市空き家バンクか市内各地区で運営する空き家バンクに登録されている空き家		
補助率・補助額	改修	市街化区域	対象経費の3分の2 上限50万円
	家財処分	上記以外	対象経費の3分の2 上限100万円
			10分の10 上限10万円

※対象となる工事など、詳しくはお問い合わせください。

問 人口増推進課 移住・定住相談デスク  
TEL 24-7721 FAX 24-5103  
E-mail: iju@city.nagano.lg.jp

あなたの土地は大丈夫ですか？

# 空き地を適正に管理しましょう

市では、「長野市空き地清潔保持に関する条例」により、市民の生活環境の清潔保持のため、空き地の所有者・管理者に、雑草や枯れ草、廃棄物などを放置しないようお願いしています。空き地の所有者・管理者は、日頃から自身の土地などの状況確かめ、適正に管理するようお願いします。

## チェック1 立ち木が伸びすぎて近隣の迷惑になっていませんか？

日常的に利用していない土地などの管理不足から、木や竹などの繁茂により、近隣の人に迷惑を掛けたり、思わぬトラブルの原因となったりする事例が増えています。

## チェック2 草木が伸びたり、害虫などが発生したりしていませんか？

草木が伸びる季節になると、「隣の土地の草木が伸びて困っている」「害虫が発生して迷惑している」などの相談が寄せられます。日頃から、見回り確認をしましょう。

## チェック3 無断駐車やごみの投棄をされていませんか？

無断駐車されたり、ごみなどが不法に投棄されたりすることもあります。そのようなことにならないためにも、日頃の管理を適切に行いましょう。



問環境保全温暖化対策課 ☎224-8034 FAX224-5108 ✉kankyo@city.nagano.lg.jp

## ごみ出しと集積所の管理は適切に

家庭から出るごみは、「長野市家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」で、ごみの分け方や出し方を確認し、排出してください。なお、ごみの分け方や出し方は、各自自治体で異なっていますので、特に、転入した人はご注意ください。

適切なごみ出しとごみ集積所の管理に、ご協力をお願いします。

### ごみ出しは適切に

「分別されていない」「指定袋に入っていない」「排出日が違う」といった場合は収集されません。ごみが収集されずに残ったときは、ごみ集積所の管理者や地区の管理者が、処分の責任を負うこととなります。ごみ出しは、ルールに従い適切に行いましょう。

### 交通の支障と なることがあります

集積所からあふれたごみが道路上にはみ出し、歩行者や車の通行の支障となることがあります。

ごみの量が多いときは、数回に分けて出すか、直接ながの環境エネルギーセンターと資源再生センターに持ち込んでください（有料）。

### ごみ集積所の管理は適切に

ごみ集積所は、地区の皆さんが使用する施設です。しかし中には、扉などが老朽化して危険な集積所や、掲示物や収集に使うネットが整理整頓されていない集積所が見受けられます。集積所は安全に、整理整頓して使用するようしてください。

なお、集積所の新設や補修などには、市の補助金があります。また、資源物用コンテナやネットも提供していますので、詳しくは生活環境課へお問い合わせください。

### 悪天候時のごみ出しは 控えてください

台風などの悪天候時は、道路事情や作業の安全確保の面から、収集が遅れ、当日の収集ができずに翌日以降となる場合があります。

この場合、出されたごみは、収集までに飛散したり、鳥獣により荒らされたりする恐れがあります。悪天候時は、ごみ出しを控えるようお願いいたします。

### 問生活環境課

☎224-7635 FAX 224-8009  
✉seikatukankyo@city.nagano.lg.jp



# 未来のために今動こう 地球温暖化対策



## 節電にご協力ください

エアコンなどの冷房の利用が増大し、電力消費が増加する季節がやってきました。節電は、地球温暖化対策や家計の負担軽減などにつながります。各家庭で、電力需要が増える13時から16時までを中心に、熱中症など体調に気を付けながら、無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

## エアコンの節電対策

- カーテンやよしず・すだれを利用して、窓からの熱の出入りを防ぐ。
  - フィルターの掃除を行い消費電力の無駄を削減。
  - 室外機の周りに物を置かない。
  - 扇風機やサーキュレーター（空気循環器）を併用して、部屋を効率的に冷やす。
  - 室温は適温に（夏の冷房時は28度、冬の暖房時は20度を室温の目安に）。
- ## エアコン以外の節電対策
- 不要な照明は消灯。
  - 冷蔵庫の中を整理し、扉を開ける時間を短くする。
  - 使用していない電化製品は、極力、コンセントからプラグを抜く。

## 「COOL CHOICE」宣言

「COOL CHOICE」とは国が推進する国民運動で、地球温暖化対策に資する製品、サービス、行動などのあらゆる「賢い選択」をする取り組みです。市では、平成29年に「COOL CHOICE」に賛同する宣言を行いました。地球温暖化防止行動を一層促進するため、皆さんのご協力をお願いします。



## エコドライブ10のすすめ

- エコドライブとは、燃費を良くし、地球温暖化を引き起こす二酸化炭素の排出を抑えた運転をすることです。自動車を運転するときは、次に紹介するエコドライブ10を心掛けます。
1. ふんわりアクセル「eスタート」
  2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
  3. 減速時は早めにアクセルを離そう
  4. エアコンの使用は適切に
  5. ムダなアイドリングはやめよう
  6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
  7. タイヤの空気圧から始める点検・整備

## ご覧ください 「エコステップながの」

長野市事業所向け温暖化対策支援サイト「エコステップながの」では、地球温暖化対策とともに、コスト削減、経営改善に役立つ情報を掲載しています。

### ◆主なコンテンツ

- ・ 事業所などが利用できる補助金・助成金の情報
- ・ すぐに取り組める省エネ対策
- ・ 温室効果ガス削減に関するチェックシート
- ・ 設備改修に伴う費用対効果
- ・ 再エネ・省エネ設備の導入事例紹介
- ・ 地球温暖化対策に関するセミナー、イベント情報



エコステップながの  
で検索



## 初期費用ゼロで太陽光発電 設備を設置してみませんか？

太陽光発電設備の設置にあたっては、設置費用の低価格化が進むとともに、初期費用がかからない設置方法も登場しています。

長野市地球温暖化防止活動推進センターでは、初期費用ゼロモデルのプランを個別に紹介しています。

まずは、県が公開している「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」で、ご自宅、事業所などの太陽光発電や、太陽熱利用のポテンシャルをチェックしてみてください。

詳しくは、同センター（☎237・6681）へお問い合わせください。



信州屋根  
で検索



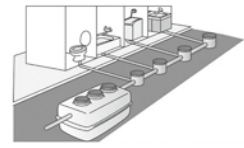
環境保全温暖化対策課  
☎224・7532 FAX224・5108  
✉kanky@city.nagano.lg.jp

浄化槽管理者の皆さんへ

# 適正に維持管理をしましょう

浄化槽は、微生物の力により家庭の生活雑排水を浄化する施設です。適正に管理していないと、浄化槽本来の機能が発揮されず、処理水を放流している河川などの水質の悪化や、悪臭による苦情の原因となります。

河川などの水質の悪化を防止し、良好な生活環境を保全するため、浄化槽は適正に維持管理しましょう。



環境にも優しい  
合併処理浄化槽

## 法定検査は必ず受けましょう

年に1回の法定検査を受けることは、浄化槽管理者の義務です。

検査を行うことで、日常の維持管理が適正か、浄化槽の機能が十分発揮されているか、確認することができます。

## 定期的な保守点検と清掃を実施しましょう

装置の点検や補修、消毒薬の補充のほか、浄化槽内にたまった汚泥のくみ取りや装置の洗浄などは、市の登録事業者へ委託し、定期的に行いましょう。

## 浄化槽の使用上の注意

◆台所で使った油、野菜くずなどは流さない

内部が目詰まり、機能低下の原因になります。

◆洗濯洗剤、トイレ洗浄剤は、メーカー

カーが指定する適量を使用する  
使い過ぎると、微生物の働きが弱まってしまう

◆空気を送る装置の電源(ブロー)を切らない

電源を切ると、微生物の働きが弱まってしまう

## 単独処理浄化槽を

お使いの皆さんへ

し尿のみを処理する単独処理浄化槽は、生活排水全般を処理する合併処理浄化槽と比べて処理能力が劣ります。また、生活雑排水が未処理で放流されることで、河川などの水質が悪化してしまうことから、現在は新たな設置を認めていません。単独処理浄化槽を使用している人は、地域の状況に応じて、下水道に接続するか、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

## 環境保全温暖化対策課

☎ 224・80034 FAX 224・51008  
✉ kankyo@city.nagano.lg.jp

長野にエコの輪を広げよう！

# ながのエコ・サークル



市では、市民・企業・行政が一体となつて環境活動に取り組みまちを目指し、ごみの減量やリサイクル、地球温暖化対策などに積極的に取り組んでいる事業所を「ながのエコ・サークル」に認定しています。

つ、特に顕著な実績が認められる事業所、店舗など

## 認定基準項目数

- ▼ごみ減量部門／2項目
- ▼リサイクル部門／3項目
- ▼地球温暖化対策部門／3項目
- ▼意識啓発部門／3項目

## 認定を受けるには

認定された事業所は、ステッカーやシンボルマークで環境への取り組みをPRすることができます。また、取り組みを通じて、企業のイメージアップにつながることもできます。

## 認定ランク

- ◆ブロンズ・ランク (現在7社認定)  
ごみ減量部門とリサイクル部門のそれぞれ1項目以上に該当する事業所、店舗など
- ◆シルバー・ランク (現在149社認定)  
ごみ減量部門、リサイクル部門、地球温暖化対策部門、意識啓発部門のうち、それぞれ1項目以上該当し、かつ、全部門のうち5項目以上に該当する事業所、店舗など

◆ゴールド・ランク (現在40社認定)  
シルバー・ランクに該当し、か

ゴールド・ランク認定  
おめでとうございます!  
(令和元年認定)

株式会社中重建設  
川浦土建株式会社  
株式会社鹿熊組

## 生活環境課

☎ 224・7635 FAX 224・80009  
✉ seikatukankyo@city.nagano.lg.jp

# 熱中症から身を守る

熱中症は、急速に進行し重症化しやすく、生命に危険を及ぼすことがあります。

熱中症のなりやすさは、体力や体調によって違います。乳幼児や高齢の人、持病のある人は特に注意が必要です。

正しい予防法を知り、普段から気を付けることで防ぐことができます。

## 熱中症予防のポイント 「水分補給」と「暑さを避ける」

### 水分補給

- 喉の渇きを感じなくても、小まめに水分補給をする。
- 1日当たり、飲料として1・2リットルを目安に取る（食事などに含まれる水分は除く）。
- 大量に汗をかいた場合は、電解質が含まれる経口補水液（スポーツ飲料など）を摂取する。
- ※アルコール飲料では水分補給になりません。

### 暑さを避ける

- 体調管理**
- 栄養バランスの良い食事と十分な睡眠を心掛ける。
- 適度な運動で汗をかく機会を増やして、暑さに備えた体をつくる。
- 体調が悪いときには、無理をせずに休息を取る。

### 外出時

- 暑い日の活動は決して無理をしない。

- 暑い時間帯を避けて行動する。
- 車内に子どもを残したまま離れない（短時間でも危険です）。
- 日傘や帽子を使用し、直射日光を避ける。
- 通気性の良い衣服を選ぶ。

### 環境

- 梅雨の晴れ間や、急に暑くなる日に注意する。
- 小まめに気温や湿度を確認し、適切に扇風機やエアコンを使って温度調整を行う（室温28度が目安です）。

### 熱中症予防にご利用ください

熱中症予防のため「暑さ指数（熱中症予防の目安となる指数）」のメール配信サービスを利用できます。無料で利用でき、詳しくは環境省熱中症予防情報サイトをご覧ください。

**環境省熱中症予防** 検索

### 岡市保健所健康課

☎ 226・6969-1 FAX 226・69682  
 ☒ h-kenkou@city.nagano.lg.jp

## 6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

# 歯周疾患検診のご案内

歯周病は、口の中の細菌が原因で歯肉に炎症が起こり、歯を支えている骨（歯槽骨）が溶けてしまう病気です。この病気が進行すると、心疾患や糖尿病、誤嚥（ごえん）性肺炎などを引き起こす可能性があります。全身に影響を及ぼします。定期的に検診を受けることは、歯周病の予防や早期発見のために必要です。歯と口の健康を守るために、市が実施する歯周疾患検診を受けましょう。

### 対象

- 本年度中に満30・40・50・60・70歳になる人
- 30歳⇨平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれ
- 40歳⇨昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ
- 50歳⇨昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
- 60歳⇨昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
- 70歳⇨昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ

※対象者には、5月末に受診券を郵送しています。

※受診券が届いていない場合は、市保健所健康課へお問い合わせください。

### 受診期間

6月1日（月）～令和3年1月31日（日）  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予定どおり実施できない場合があります。受診の際は、

医療機関にお問い合わせください。

### 検診内容

歯周病や虫歯の検診と保健指導

### 受診方法

歯科医院に予約（受診時は、受診券と保険証を持参してください）

### 受診料

500円

※次の人は無料です。

- 満70歳の人（本年度中に満70歳になる人を含む）
- 市民税非課税世帯の人
- 生活保護受給者
- 特定中国残留邦人などの支援給付受給者

※検診の結果、治療が必要となった場合の費用は、保険診療での自己負担となります。

### 岡市保健所健康課

☎ 226・6969-1 FAX 226・69682  
 ☒ h-kenkou@city.nagano.lg.jp





高温多湿の時期は

# 食中毒にご注意ください



この時期は、食品中の細菌が増えやすくなります。次のチェック項目を活用して普段の調理方法などを見直し、食中毒を予防しましょう。

## 食品の購入

- 保存の方法や消費期限など、表示ラベルの内容を確認している。
- 要冷蔵・冷凍品は最後に買い物かごに入れ、購入後は速やかに帰宅して、冷蔵庫などに保管している。

## 家庭での保存

- 冷蔵庫・冷凍庫は、容積の7割程度の使用にとどめている。
- 冷蔵庫の温度は10度以下、冷凍庫の温度はマイナス15度以下にしている。

## 調理前の下準備、調理

- 調理前や、肉などを扱った後は、その都度、せっけんで手をしっかりと洗っている。
- 包丁やまな板は、下処理用と加熱後食品用で使い分けている。
- 包丁、まな板、ボウルなどは、洗剤で洗浄後、熱湯を掛けている。
- ラップをしてある野菜やカット野菜も洗っている。

## 食事

- 作った食事、購入した弁当、総菜などは速やかに食べている。
- 焼き肉は、焼く箸と食べる箸を使い分けている。

## 残った食品

- 小分けにして速やかに冷まし、冷蔵庫などで保管している。
- 冷蔵保管していても、調理してから時間がたった食品は廃棄している。

## 鶏肉は生・半生で食べたらキケン!

鳥刺し、鳥レバー、鳥わさ、加熱が十分されていない焼き鳥など、未加熱や加熱不十分な鶏肉料理を食べしてしまうことで、カンピロバクターによる食中毒が発生しています。鶏肉料理は、肉の中心部分までしっかりと加熱して食べましょう。

問 市保健所食品生活衛生課  
☎ 226・0670 FAX 226・06801  
✉ h-seikatu@city.nagano.lg.jp

# 猫を適正に飼育しましょう



庭先で猫を見掛けることはありませんか？今でも、外で「飼い猫」が飼育されていることは珍しくありません。猫は繁殖力が旺盛なため、人が適正に管理しなければあつという間に増え、ごみ荒らしやふん尿被害が発生して、周辺住民に迷惑を掛けてしまいます。外で飼育する場合も含めて、猫の適正な飼育にご協力をお願いします。

## 周辺住民が被害を受けてしまいます

猫はきれい好きな動物のため、餌を食べる場所をふん尿で汚すことはありません。また、餌を食べる場所には他の猫が集まり危険なため、出産する場所は周辺の家の床下や屋根裏などを選びます。これらの理由から、餌を与えている人の周辺のお宅ほど、ふん尿をされたり、屋根裏に入り込まれたりしてしまいます。

## 「猫を外で飼育している人」「外にいる猫に餌を与えている人」へ

あなたの「飼い猫」や「餌を与えるている猫」が近隣の迷惑とならないために、次の三つを行いましょ。

- ① 餌を与える場合は、あなたの「飼い猫」として、責任ある管理をする必要があることを自覚しましょう。外にいる「飼い猫」についても同様

です。

- ② 猫が増えないよう、餌を与える全ての猫や外で飼っている全ての猫に不妊・去勢手術を実施しましょう。
- ③ 近隣にふん尿をしないよう、自分の目の届く場所に猫用トイレを置き、管理しましょう。

## 不妊・去勢手術はかわいそつ？

不妊・去勢手術は病気予防になるとともに、繁殖欲求によるストレスから解放されます。何より、望まない妊娠により生まれる不幸な命を減らすことができます。

市では、猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成していますので、ぜひご利用ください。

▼助成額／雄2500円、雌4千円  
※申請方法などは、不妊・去勢手術実施前にお問い合わせください。

## 屋内飼育を推奨しています

外は縄張り争いや交通事故など、猫にとって危険がいっぱいです。また、外で飼育されている猫は屋内で飼育されている猫に比べ、短命です。ふん尿などにより他人に迷惑を掛けないためにも、猫は屋内で飼育することを強くお勧めします。

問 市保健所動物愛護センター  
☎ 262・1212 FAX 226・06801  
✉ h-seikatu@city.nagano.lg.jp



# いきいき“ながの”元気な長野

信都・長野市



長野市長 加藤 久雄

## 新たな相談支援体制の構築に向けて

台風災害に続く新型コロナウイルス感染症による影響で、これまで経験したことのない状況の中、さまざまな悩みを抱えている人もいます。

本年度は、台風災害からの復旧・復興への取り組みに加え、社会保障や教育に関する予算などにも配慮し、「幸せ実感都市『ながの』」の実現に向けて全力で取り組んでいます。その一環として4月から、福祉や子育てに関する相談について、包括的に対応する体制の構築に向けた取り組みに着手しました。

一つ目は、福祉に関する相談体制の一元化です。

これは、さまざまな悩みを抱える相談者が、どの窓口にも相談しても、関係する複数の機関から適切な支援が受けられる体制を整備するものです。併せて、相談者本人だけでなく世帯全体が抱える課題を把握し、その課題に応じた支援が包括的に提供されるよう、必要な調整も行います。

このたび、多分野にわたる多くの支援機関と連携しながら、課題に対する支援を総合的にコーディネートする相談支援包括化推進員を、新たに市社会福祉協議会に配置しました。相談支援包括化推進員を中心に、複数の課題を抱えている相談者やその世帯が、必要とする支援に迅速・的確につながるよう、関係機関との連携やネットワークの構築をさらに進めていきます。

二つ目は、子どもや保護者への相談体制の強化です。

これは法律に基づき、住民に身近な市町村に、子どもや家庭に関する相談対応や、児童虐待の早期発見と要支援家庭に対する継続的な支援などに取り組む「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、併せて資格を有する専門職員を配置するものです。

市ではこれまでも、児童相談所や関係機関との緊密な連携により、個々の状況に合わせた相談支援を行ってきました。本年度からは、子育て支援課をこの支援拠点に位置付けて、さらに体制を強化します。支援拠点は、専門職員がより専門的な観点から相談を受ける場であるとともに、市民に身近であるというメリットを生かして、気軽に相談ができる場となっています。児童虐待を防ぐためには、子どもや家庭の困り事や負担感に気付き、それを早期に支援拠点につなげ、支援していくことが何よりも重要です。この支援拠点を中心として、市内の関係各課はもとより、さまざまな関係機関との連携の下、児童虐待の未然防止、早期対応を図っていきます。

相談者の思いをきちんと受け止め、必要な支援を適切に行い、その生活をしっかりと支えていくことができるよう取り組んでいきます。



## 健康情報コーナー

### 粋いきライフ3カ条 「動く」「食べる」「つながる」元気に暮らせる体を維持しよう

フレイル予防 100まで元気!

外出自粛の生活で体を動かす機会が減ると、筋力・体力が低下し、歩くことや身の回りの生活動作が困難になる危険性があります。テレビを見ながらの足踏みや、家事で積極的に体を動かすことなどで、筋力・体力を維持していきましょう。

#### ◇はつらつ体操

高齢者にも効果的なストレッチ、筋力トレーニングを市ホームページで紹介しています。体操の音声と資料をご利用ください。



#### ◇高齢者の困り事相談先

各地区の地域包括支援センター、地域包括ケア推進課まで電話にてご連絡ください。



#### ◇椅子でゆっくり「立ち座り」

→ 5回程度

椅子に浅く座り、足は肩幅に開いた姿勢からゆっくりと中腰まで立ち、またゆっくりと椅子に座る動作を繰り返します。太ももが疲れるまで続けてみましょう。



#### ◇「段差昇降」 → 3～5分程度

壁や手すりを支えに、踏み台や階段など15～20センチメートルの段差で、前に1段上り、後ろに1段下りの動作を繰り返します。軽く息が上がるまで続けてみましょう。

問地域包括ケア推進課 ☎224-7935 FAX224-8574 ✉houkatsucare@city.nagano.lg.jp

## 明るい選挙啓発ポスター

- ▶募集期間/8月27日(木)まで
- ▶対象/市内在住・在学の小学生～高校生
- ▶作品規格/四つ切りか八つ切りの画用紙かそれに準じる大きさ(描画材料は自由)
- ▶応募方法/作品の裏面右下に、学校名・学年・氏名(ふりがな)・性別を記入の上、郵送か直接、選挙管理委員会事務局(〒380-8512長野市役所、第二庁舎8階)へ  
※詳しくは、市ホームページをご覧ください。  
〒選挙管理委員会事務局 ☎224-5058

## 教室

### 乙種防火管理新規講習

消防局予防課 ☎227-8001

- ▶とき/9月1日(火) ▶ところ/ふれあい福祉センター 5階
- ▶定員/60人(先着順) ▶受講料/7,000円
- ▶申し込み/7月6日(月)～13日(月)に、(一財)日本防火・防災協会ホームページから申し込むか、7月6日(月)～13日(月)9:00～16:00(土・日曜日を除く)に、所定の申請書[(一財)日本防火・防災協会ホームページにあります]に必要事項を記入の上、ファクスで(一財)日本防火・防災協会(FAX03-3591-7130・03-6812-7140)へ



## 6月の市政番組

テレビ	NBS ふれ愛ながの(手話通訳入り)	20日(土)10:45～11:15「みんなで地球温暖化防止を考えよう」
	abn ふるさとステーション	21日・【再】28日(日)16:25～16:30「花いっぱい茶臼山自然植物園」
	TSB ふれ愛ながの市政ガイド	▷6日(土)16:55～17:00「リメイクにチャレンジ」▷13日(土)16:55～17:00「子ども相談室のご案内」 ▷20日(土)16:55～17:00「元気な動物たち～城山動物園」▷27日(土)16:55～17:00「元気な動物たち～茶臼山動物園」
ラジオ	SBC ふれあい21こちら長野市です	27日(土)17:35～17:45「真夏の食中毒にご注意を」
	FMぜんこうじ 長野市広報-ふれ愛ガイド	月～金曜日9:00～9:10・【再】12:50～13:00
	1日(月) ながの多言語インフォメーション(中国語)	16日(火) 熱中症予防
	2日(火) 「新型コロナ」を予防しながら活動・交流しよう【再】	17日(水) みんなの国民健康保険
	3日(水) 土砂災害防止月間	18日(木) 夏の省エネ、節電対策
	4日(木) 猫の適正飼育	19日(金) 空き家バンクの紹介【再】
	5日(金) 人権擁護委員制度など	22日(月) ながの多言語インフォメーション(ポルトガル語)
	8日(月) ながの多言語インフォメーション(韓国・朝鮮語)	23日(火) 令和2年度の介護保険料納入通知書の発送
	9日(火) がん検診を受診しましょう【再】	24日(水) 熱中症予防【再】
	10日(水) 市民活動団体の紹介	25日(木) 夏期における食中毒防止
	11日(木) 市民税・県民税の納税額決定	26日(金) 夏期における食中毒防止【再】
	12日(金) 不正大麻・ケシ、薬物乱用	29日(月) 令和2年度の介護保険料納入通知書の発送【再】
	15日(月) ながの多言語インフォメーション(タガログ語)	30日(火) 広報ながの7月号の見どころ

※放送日時と内容は変更になる場合があります。 ※【再】は再放送です。

インターネット  
長野きらめきチャンネル

市内の隠れている魅力を発掘し、お伝えします。



**毎月第2日曜日**は、一部業務を実施します(市役所第一庁舎2階、8:30~17:15)。市民窓口課(戸籍・住民票・印鑑登録、税関係の証明書発行、戸籍届出書の預かり、マイナンバーカード)、国民健康保険課、国民年金室

**6月は、14日(日)**

**まごころ**  
ありがとうございます



**【ながの夢応援基金に】**

- ▶加藤良雄さん/50万円 ▶北村正博さん/20万円 ▶宮澤建治さん/5万円
- ▶前田大吾さん/2万円 ▶大久保利広さん/1万円 ▶土屋龍一郎さん/1万円
- ▶丸山英樹さん/1万円 ▶鹿熊厚さん/1万円 ▶小林隆さん/1万円 ▶伝田尚武さん/1万円 ▶加納健さん/3千円

**【社会福祉に】**

- ▶匿名/3万円

**【企業版ふるさと納税(茶臼山動物園再整備事業)に】**

- ▶株式会社フォーモーションデザイン/10万円 ▶さとう動物病院/10万円
- ▶株式会社嘉穂製作所/10万円

**【茶臼山動物園整備基金に】**

- ▶株式会社前田製作所/100万円 ▶株式会社塚田造園/30万円 ▶川中島建設株式会社/25万円 ▶サンケン工業株式会社/25万円 ▶林業笠原造園株式会社/25万円 ▶三ツ和工業有限公司/10万円 ▶新都市設計株式会社/10万円 ▶株式会社佐藤園芸/10万円 ▶しののけ動物病院/10万円 ▶株式会社中島新聞店/10万円 ▶渡辺商事株式会社/10万円 ▶日本体育産業株式会社/10万円 ▶株式会社第一包装企画/10万円 ▶株式会社霜鳥/5万円 ▶株式会社ホクシン家具センター/5万円 ▶丸十電気工事株式会社/5万円 ▶特定非営利活動法人長野市環境緑化協力会/5万円 ▶直富商事株式会社/5万円 ▶内山産業有限公司/5万円

**募 集**



**長野市公共施設適正化検討委員会委員**

本市の公共施設の適正化について、調査・審議します。

- ▶**対象**／市内在住・通勤・通学で、市の他の審議会などの委員になっていない人
- ▶**募集人数**／2人程度(書類選考)
- ▶**任期**／8月25日(火)(予定)から2年間
- ▶**申し込み**／7月10日(金)(必着)までに、所定の応募用紙[公共施設マネジメント推進課(第二庁舎4階)、市ホームページにあります]に必要事項を記入の上、「私が考える長野市における公共施設の将来のあり方」をテーマにした小論文(800字程度)を添えて、直接、郵送、ファクス、Eメールのいずれかで同課(〒380-8512長野市役所、FAX224-7964、[koukyou@city.nagano.lg.jp](mailto:koukyou@city.nagano.lg.jp))へ

**自 衛 官**

- ▶**募集内容**／①航空学生 ②防衛大学校学生 ③防衛医科大学校医学科学生 ④防衛医科大学校看護学科学生
  - ▶**対象**／①(海自)23歳未満の人 ①(空自)・②・③・④高校を卒業(見込みを含む)した21歳未満の人
  - ▶**受付期間**／①7月1日(水)~9月10日(木) ②推薦・総合選抜=9月5日(土)~11日(金)、一般=7月1日(水)~10月22日(木) ③7月1日(水)~10月7日(水) ④7月1日(水)~10月1日(木)
- 〒380-8512 長野市役所 自衛隊長長野地方協力本部長野地域事務所 ☎235-6026

**長野市健康増進・食育推進審議会委員**

第3次長野市健康増進・食育推進計画の定期的な検証や評価をします(年1回程度)。

- ▶**対象**／市内在住の20歳以上(就任時)で、健康づくりに関心があり、市の他の審議会などの委員になっていない人
  - ▶**募集人数**／3人程度(書類選考)
  - ▶**任期**／8月6日(木)から2年間
  - ▶**申し込み**／6月19日(金)(必着)までに、所定の応募用紙[市保健所健康課(若里六丁目)、第一庁舎2階健康課窓口、市ホームページにあります]に必要事項を記入の上、「私の健康づくりについて」をテーマにした小論文(400字程度)を添えて、直接、郵送、ファクスのいずれかで同課(〒380-0928長野市若里六丁目6-1、FAX226-9982)へ
- 〒380-0928 長野市保健所健康課 ☎226-9961

**長野市廃棄物減量等推進審議会委員**

ごみの減量・リサイクル、し尿処理などについて審議します。

- ▶**対象**／市内在住の18歳以上(就任時)で、市の他の審議会などの委員になっていない人
  - ▶**募集人数**／1人程度(書類選考)
  - ▶**任期**／8月1日(土)~令和3年11月28日(日)
  - ▶**申し込み**／6月30日(火)(消印有効)までに、所定の応募用紙[生活環境課(第二庁舎3階)、市ホームページにあります]に必要事項を記入の上、「ごみの減量、リサイクルについて」か「し尿処理、生活雑排水対策について」をテーマにした小論文(800字程度)を添えて、郵送か直接、生活環境課(〒380-8512 長野市役所)へ
- 〒380-8512 長野市役所 生活環境課 ☎224-5035

お知らせ

まごころ

募集

教室

市政番組

**長野県司法書士会常設電話相談** 〇長野県司法書士会 ☎232-7492

相談項目	相談例	電話番号	相談時間(祝日は除く)
消費者トラブル 少額トラブル	カードローンなどの 借金返済	233-4110	月～金曜日 12:00～14:00
登記相談	土地建物の登記相談	232-9110	
相続	遺言、空き家問題	232-6110	
会社法務	会社設立、雇用問題	232-2110	月曜日
借地借家	敷金の返還		火曜日
夫婦・親子	親権・扶養義務		水曜日
成年後見	高齢者、障害者の財産管理		木曜日
インターネット トラブル	ネット通販でのトラブル		金曜日
労働トラブル	解雇、賃金の未払い		水曜日
			17:00～19:00

▶対象／新型コロナウイルスにより経済的な不安や法的問題を抱えている人など

**不動産鑑定士による無料電話相談**

▶とき／6月11日(木)13:00～15:40  
 ※詳細は(一社)長野県不動産鑑定士協会  
 ホームページをご覧ください。  
 〇(一社)長野県不動産鑑定士協会  
 ☎225-5228

**コンビニ交付サービスの利用停止**

6月10日(水)は、システム保守点検のため、  
 コンビニエンスストアでの住民票の写し、  
 印鑑登録証明書、戸籍全部(個人)事項証  
 明書、戸籍の附票の写し、市民税・県民税  
 課税内容証明書の発行ができません。  
 〇市民窓口課 ☎224-6428

**献血日程**

▶とき／7月8日(木)①11:00～12:00  
 ②13:30～14:30 ③15:30～16:30  
 ▶ところ／①・②大豆島総合市民センター  
 ③犀南保健センター(里島)  
 ※400ml献血にご協力をお願いします。  
 〇市保健所食品生活衛生課 ☎226-9970

**6月23日(火)～7月22日(水)は  
 長野市男女共同参画月間です**

男性と女性がそれぞれの個性を生かして、  
 職場・学校・地域・家庭などで十分な能  
 力を発揮することができる「男女共同参画  
 社会」を実現するためには、一人一人の取  
 り組みが必要です。「男性だから、女性だか  
 ら」という性別の違いだけで役割や適性を  
 判断する考え方や、それに基づく社会制  
 度や慣行がいまだに根強く残っています。  
 私たちの周りの男女のパートナーシップ  
 について、この機会に考えてみませんか？  
 〇男女共同参画センター ☎237-8303

**第11回特別弔慰金の支給**

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和  
 2年4月1日(基準日)において、恩給法に  
 よる公務扶助料などを受ける人(戦没者  
 などの妻や父母など)がいない場合、次  
 の順番による先順位の遺族一人が対象と  
 なります。

順番	対象
1	援護法による弔慰金の受給権者
2	戦没者などの子
3	戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
4	上記1～3以外の戦没者などの三親 等内の親族

※前回受給者には、申請案内を12月まで  
 に複数回に分けて送付します。

▶支給内容／額面25万円の5年償還の記  
 名国債  
 ▶請求期限／令和5年3月31日(金)まで  
 ▶請求窓口／福祉政策課(第二庁舎2  
 階)、各支所  
 〇福祉政策課 ☎224-5028

**真田宝物館・象山記念館臨時休館**

館内消毒のため、臨時休館します。  
 ▶とき／6月22日(月)～26日(金)  
 〇真田宝物館 ☎278-2801

**リサイクル広場**

リサイクルプラザでは、家具・日用品  
 などの不用品を、抽選か入札により希望  
 者に販売します。

▶申し込み期間／6月29日(月)～7月5日(日)  
 9:00～19:00

▶抽選日／7月8日(水)(当選者のみ、はが  
 きで通知)

▶対象／中学生以上の人  
 ※引き取りは、7月9日(木)～19日(日)に、  
 当選者が行ってください。  
 〇リサイクルプラザ ☎222-3196

**信州大学教育学部附属  
 長野小学校入学要項配布**

▶対象／出願日時時点で市内に居住してお  
 り、入学後も市内に生活の拠点をもち、  
 家族と共に生活できる令和3年度小学校  
 入学予定者

▶配布方法／6月12日(金)まで、郵送か直  
 接、信州大学教育学部附属長野小学校事  
 務室(大字南堀)で配布  
 ※通学区が市内全域になりました。  
 〇信州大学教育学部附属長野小学校  
 ☎251-3350

お知らせ

まじろ

募集

教室

市政番組

# くらしのチャンネル

お知らせ

まいじゅう

募集

教室

市政番組

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本紙と発行済みの広報ながのに掲載した催しなどは、中止や延期になる場合があります。詳しくは、各問い合わせ先にご確認ください。

## お知らせ



### 通知カードの一部手続きの廃止

「個人番号(マイナンバー)通知カード」の再交付、氏名・住所などの書き換えの手続きが、5月下旬に廃止されました。通知カードに記載された氏名・住所などの情報が住民票の情報と一致している場合に限り、引き続き個人番号を証明する書類として使用できます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎市民窓口課 ☎224-8380

### ファミリー・サポート・センター 依頼会員・提供会員入会説明会

■依頼会員・提供会員向け

▶とき/6月13日(土)10:15~12:30

■提供会員向け

▶とき/6月27日(土)10:15~12:30

◎上記はいずれも

▶ところ/もんぜんぷら座3階

▶申し込み・問い合わせ/事前に電話でファミリー・サポート・センター(☎267-6006)へ

※託児を実施します(要予約)。

### 産業廃棄物処理計画書と実施状況報告書の提出

法令と条例により、前年度に市内で千トン以上の産業廃棄物を排出した事業所を有する多量排出事業者(特別管理産業廃棄物は50トン以上)と、500トン以上千トン未満の産業廃棄物を排出した事業所を有する準多量排出事業者は、産業廃棄物の処理計画書を6月30日(火)までに提出することが義務付けられています。

また、前年度に産業廃棄物処理計画を提出した事業者は、それに係る「実施状況報告書」を同日までに提出する必要があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

☎廃棄物対策課 ☎224-7320

### 入学記念樹の引き換え

小学校入学を記念する樹木などの引換券を配布していますが、5月15日(金)までに引き換えができなかった人は、本年度に配布した券で来年度の入学記念樹引換時に引き換えをすることができます。それまでの間、引換券を保管していただくようお願いします。

☎公園緑地課 ☎224-7285

料金の記載のないものは無料。申し込み方法の記載のないものは申し込み不要。

### ながの若者サポートステーション

働くことに悩みを抱えている人(15~49歳)やその家族へ、総合的に切れ目のない支援を行っています。お気軽に電話で、ご相談ください。

▶相談時間/月~金曜日10:00~18:00

※4月から対象年齢を引き上げました。

☎ながの若者サポートステーション ☎213-6051

### 家で処分困っているタイヤなどを有料で受け入れます

▶とき/6月13日・27日(土)8:30~11:30

▶ところ/資源再生センターストックヤード(松岡二丁目)

▶対象品目/タイヤ、電動式健康器具、電動自転車、オイルヒーターなど

▶定員/各30人(先着順、予約制)

▶申し込み・問い合わせ/各開催日の前日までに、電話で資源再生センター(☎221-5316)へ

### 不用品あっせん

◆さしあげます/稲刈り機、苗床の洗浄機、ルームランナー、中型犬用ゲージ、小・中型犬用ドームベッド

◆ゆずってください/ハムスターのゲージ

▶申し込み・問い合わせ/6月8日(月)10:00から、電話でリサイクルプラザ(☎222-3196)へ

※物品の提供は無償が条件です。

納め忘れのないように	
種別	納期
市・県民税(1期)	6月30日 (火)
国民健康保険料(6月期)	
介護保険料(1期)	
し尿処理手数料従量制(2期)	



7月1日(水)から

# レジ袋が有料化されます

7月1日(水)から、スーパーやコンビニエンスストアなど、ほぼ全ての小売業において、レジ袋が有料化されます。できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、過剰な使用の抑制に皆さんのご協力をお願いします。



●有料となるレジ袋=消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手の付いたプラスチック製買い物袋



◆「プラスチック・スマート」への取り組み

プラスチックによる海洋汚染が世界で問題になっています。世界全体で日々大量に発生する海洋プラスチックごみは、長期にわたって海に残存し、地球規模での環境汚染が懸念されています。一方、プラスチックは軽くて丈夫な性質のため、さまざまな容器包装に使われていて、私たちの生活に必要不可欠なものです。プラスチックとの賢い付き合い方を考え、実践することが「プラスチック・スマート」という取り組みです。



※環境省ホームページより

●有料化の対象外となるレジ袋

全てのプラスチック製買い物袋を減らしていくことが望ましいですが、環境に影響の少ない一部のプラスチック製買い物袋は、有料化の対象外となります。

- ①厚さが50マイクロメートル以上
- ②海洋生分解性プラスチックの配合率が100パーセント
- ③バイオマス素材の配合率が25パーセント以上

「マイバッグで持ち帰ります」



プラスチックと賢く付き合うための行動を提案します

- **マイバッグ**を持ち歩き、レジ袋はもらわない
  - **マイボトル**を持ち歩き、ペットボトルやプラスチックのカップを減らす
  - **マイ箸**を持ち歩き、プラスチックのスプーンやフォークを減らす
  - **プラスチック製のストロー**の使用を控える
  - **詰め替え用ボトル**など、繰り返し使えるものを選ぶ
  - 買い物のときには**簡易包装**を頼む
- ◎ **太文字**は、プラスチックごみを減らすためのキーワード！



問環境保全温暖化対策課

☎224-5034

FAX224-5108

✉kankyo@city.nagano.lg.jp

市政情報はホームページでもご覧になれます。



緊急情報やイベント情報などをツイッターでお知らせしています。



長野市の魅力をInstagramで発信しています。

